

高森町～すいどう便り～

◎水道管にも厳しい季節がやってきます！

日増しに寒さが身にしみる季節となり、水道管の冬支度が必要となってきました。寒波襲来時には、前日の天気予報において異常低温注意報が発せられることもあり、外の気温が－4℃以下になると水道管が凍結、破損しやすくなります。破損すると配水池が減水し、断水や水圧が下がり十分な水の供給ができなくなります。これは、皆様の日常生活に支障をきたす恐れがあります。

その予防策としては、一般のご家庭でも簡単に行える方法として、蛇口を開けて鉛筆の芯ぐらいの水を流します。(流す水は、浴槽等にためて再利用し、節約に努めましょう。)

以下の点について、留意され凍結防止及び節水にご協力をお願いします。

◇水道管が凍結したらどうするの？

凍った部分にタオルなどをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かします。

※ 熱湯を直にかけると破損やひび割れを起こす危険がありますので絶対にしないで下さい。

◇水道管が破裂したらどうするの？

まずは、水道メーターの横のバルブか、宅内の止水栓（バルブや宅内の止水栓がどこにあるか前もって確認しておきましょう。）を閉めて水を止めてください。もし、水が止まらないようであれば、破裂した部分にタオル・ビニールテープを巻いて高森町の指定給水装置工事事業者に修理をご依頼下さい。修理に係る費用はお客様のご負担となります。

●水道使用料未納者について

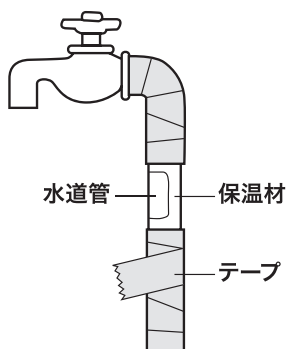
高森町では町民の皆様に安心して水を供給すべく水道施設の維持管理・改修等を行っています。これらの費用は皆様に水道使用料としてご負担いただいているところです。水道使用料が未納になることは水道事業の健全な運営に支障をきたすばかりでなく、完納されている使用者と不均衡を生じることとなります。

つきましては、水道使用料未納者については、高森町給水条例第38号の規定により給水停止処置の手続きを取らせていただきます。

ご家庭で簡単にできる冬じたく

屋外露出管

屋外、特に水道管が北向きになっているところ、風当りの強いところ、日陰にある水道管等は凍結、破損に対する注意が必要です。保温材を巻くのが効果的です。保温材として、不用になった毛布、布などを利用するのもよいでしょう。



メーターボックス

メーターボックス内の保温も有効です。寒波襲来時には、たびたび、メーターの破損も起こります。

メーターボックス内の保温には、発泡スチロールのくずなどをビニール袋に詰め込み、メーターボックスの中に入れておくのも効果的です。

